

令和4年6月10日

「三重の木」認証事業者 様

三重県木材協同組合連合会
理事長 落合 賢治
(公印省略)

「三重の木」等利用拡大推進事業の事業者募集について（ご案内）

平素より当会の事業活動に対して、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度において、一般住宅における「三重の木」等の需要拡大及び県産材利用のネットワーク構築を目的として、「三重の木」等をPRする「三重の木」等利用拡大推進事業を実施することとなりました。

つきましては、三重県及び県木連と一緒に事業を実施しようとする事業者は、別添計画書を期限までにご提出下さい。

なお、本年度におきましては、複数の事業者が連携して行う取組を採択いたします。

記

(1) 事業の内容

一般住宅における「三重の木」認証材等の利用促進につながる取組で「三重の木」認証事業者と素材生産業者など、川上から川下までの複数の事業者が連携して行う住宅の構造見学会や完成見学会、木工教室等のイベントにおいて、「三重の木」等のPR活動を行います。なお、取組件数は5件を計画しています。

(2) 経費

実施に係る経費については、上限は設けませんが予算の範囲内で別途相談に応じます。

(3) その他留意事項

- ①人件費は日当たり単価を積算の上、計上して下さい。
- ②その他不明な点がある場合には事務局に適宜相談してください。

(4) 計画書の提出方法

- ①提出期限 第1回 令和4年7月8日(金)まで
- ②提出方法 事業実施計画書(様式1)、事業計画書(様式2)に必要事項を記載の上、関係書類を添付して、三重県木材協同組合連合会(津市桜橋1丁目104番地)宛に提出する。

(5) 実施取組の決定

提出された計画書をもとに県と協議の上、決定致します。